

東京都知的財産総合センター

知的財産戦略導入支援事業(ニッチトップ)成果事例⑩

東京都知的財産総合センター(以下「知財センター」)では、中小企業の方々が抱えている知的財産に関するさまざまな問題に対し、「中小企業の知的財産部」として支援を行っています。

なかでも『知的財産戦略導入支援事業』は、知財戦略の導入により経営基盤の強化を図る企業を対象に、知財センターのアドバイザーが最大3年間の継続的な相談・助言等を行い、専門人材育成や企業内体制の構築等の実践的な支援を行う制度です。

今回は株式会社システムエグゼが『知的財産戦略導入支援事業』を利用し、いかに知的財産の理解を深め、経営に活かしているかをご紹介します。

株式会社システムエグゼ



同社の主力製品

代表取締役 佐藤 勝康
所在地 東京都中央区新川2-1-5
業 種 ソフトウェア開発
資 本 金 47,500万円

コストパフォーマンスに優れ、多言語標準対応の中小規模製造業向け生産管理パッケージ「エグゼクス生産管理」の開発・販売をはじめ、コンサルティングから開発・運用・保守にわたり、顧客の情報システムを支えるサービスを提供している。

【知的財産に関する知識習得(1年目)】

同社がこの支援事業を受けた動機は、新しく独自開発した製品が必要との考えから自社製品開発プロジェクトを推進中で、その活動には知財に力点を置いた経営アプローチが必要と認識されたためであった。そこで当初は、社長及び知財管理担当者に経営者向けの知財セミナーを受講してもらうとともに、知財管理担当者及び技術者に対する初級教育として、ソフト特許についての知識習得に力を入れることからスタートした。また、日常業務で生じる知財問題を抽出し、オープンソースソフトウェア(OSS)ライセンスの遵守事項の実務を知財管理担当者及び技術者とOJTで実施して、遵守事項を全社レベルで統一することができた。

【全社の知財力向上(2年目)】

知財管理担当者及び技術者への教育、OJTによる実務指導を継続して行うとともに、全社員の集う社内の会議(全体会議)で、公社の担当アドバイザーによるニッチトップ活動の紹介と知財リテラシーの啓蒙を内容とする講演を実施し、全社員の知財力向上に力を入れた。

【自社知的財産権の確立(3年目)】

他社技術・発明との比較検討のノウハウ習得を目的に、知財管理担当者及び技術者が、先行調査結果について、クレームチャートを使って分析する実習を行った。そして技術者が分析したクレームチャートを使い、弁理士と共に特許性及び審査請求の要否を検討し、審査請求を行った。また、システム開発・運用管理などを海外の事業者や海外子会社に委託するオフショア開発及び自社ソフトウェア製品販売の海外展開に伴い、必要となる国外への商標登録出願を行った。

【活動成果】

知的財産に関する教育や実務上の課題であったソフトウェア発明の権利化の仕方、オープンソースソフトの契約遵守の仕方などの習得を常に知財担当者のリーダーシップの下、関係する技術者も一緒に進めてきた。その結果、知財担当者は勿論のこと、現場の技術者も含めて知的財産に対する知識の向上と知財問題への対処力の向上が図られた。

具体的な事例としては、登録商標(ロゴマーク)の使用規定の社内徹底や、OSSライセンス遵守のための現場からの情報ルートの定着などが挙げられる。このような仕組みは今後の全社的知財活動に関するリスク低減に貢献するものと思われる。

○企業からの一言○

この3年間を通し、狭い法務の管轄に閉じ込めていた知財のリテラシーを全社に広め、さらに知財戦略に係る社内体制を再構築する機会が得られたことは、当社の貴重な財産となりました。特許や商標、ライセンス等に関する個別の案件についても、細やかなご指導を頂き大変感謝しております。

○担当アドバイザーからの一言○

ソフトウェア開発テーマに対する企画・開発段階からの知的財産活動、特に発明の発掘の実践はまだこれから課題ではあるが、知財担当者が兼務であったにもかかわらず、当センターの支援活動計画を主体的に推進・実施された。また自分自身だけでなく関係技術者の知財啓蒙を促進したことにより、今後の知財活動がそれらの現場の方達の協力のもと円滑に推進されることを期待する。

(東京都知的財産総合センター 知財サポートアドバイザー 児玉 俊一)

知財セミナーの開催情報とお申込みは知財センターホームページをご覧ください。

中小企業の皆さまの知的財産に関するご相談も承っております(無料・予約制)

TEL 03-3832-3656

公社トップページ



知的財産